ヒルファディングの価値論と貨幣，紙幣論

岩　見　昭　三

目　　次

はじめに
第一章　従来の諸見解
第二章　「社会的流通価値」論
第三章　「金迂回不要」論と価値形態論
結論と残された問題

はじめに

『金融資本論』第二章「流通過程における貨幣」での紙幣論は，カウツキーによって批判されて以来[1]多くのすぐれた批判をまねいてきた。[2]「純粋紙幣本位制下」における紙幣,「自由鋳造禁止下」の貨幣は諸商品の「社会的流通価値」を直接に代表する，といういわゆる「金迂回不要」論を，今日少なくとも全面的に認める論者は皆無に近い。[3]現在では，この議論の当否よりも，むしろ誤りをもたらした理論的原因に研究の重点が移されてきている。この中では，第一章「貨幣の必然性」における価値論の欠陥とそれにもとづく価値形態論，価値尺度論の不十分性にその原因を求める見解が最も有力である。

たしかに，ヒルファディングの価値論では，貨幣の，社会的物質代謝の媒介手段としての側面が強調されて価値形態論が不十分になっていることは事実であり，この点での誤りは明らかである。だが，このことと，このような価値論が第二章の紙幣，貨幣論の誤りの原因になったかどうかは全く別問題である。従来の議論では，第二章の結論として「社会的流通価値」論＝「金迂回不要」論をとり出して，これと直接に第一章との関係を問う傾向が強く，なぜヒルファディングがマルクスに反してまで金迂回を否定せざるをえなくなったかを，第二章内部の論理展開にそくして検討する視角が稀薄であった。又,『金融資本論』以降の論稿（「貨幣と商品」[4]）との関連を問うことなしに，第二章だけを独立に検討する傾向にあった。

結論を先取りすれば，第二章の課題は，「純粋紙幣本位制」の不可能の論証を通じての価値論の「実験的証明（Experimentalbeweis）」[5]にあり，紙幣の代表価値の決定において金迂回が否定されざるをえなくなったのも，この脈絡においてである。したがって，第一章でたとえ誤りなき価値論を展開しえていたとしても，この論証の当否とそこでの前提が問われないかぎり,「金迂

回不要」論は依然としてヒルファディングによって主張されうる。この意味で，第一章での価値論の欠陥は，紙幣論，貨幣論の誤りの原因ではない。「純粋紙幣本位制」の実現不可能という論証の意図，方法とそこでの前提こそ問題とすべきである。本稿の課題もここにある。

（注）

1）K. Kautsky, "Gold, Papier und Ware", Die Neue Zeit, Jg. 30, Bd. I, Nr. 25, 1912.（カウツキー「金，紙幣及び商品」向坂逸郎・岡崎次郎訳『貨幣論』改造社，1934年，所収）

2）管見のかぎりでも，宇野弘蔵「貨幣の必然性――ヒルファディングの貨幣理論再考察」，『宇野弘蔵著作集(3)』，岩波書店，1973年（初出は1930年），飯田繁「貨幣の必然性――流通主義的貨幣論に対する一批判」大阪市立大学『経済学雑誌』第19巻4・5号，1948年，同「ヒルファディングの信用理論」，『講座・信用理論体系』第3部学説篇，日本評論社，1956年，小野朝男「流通主義的貨幣理論の一考察――ヒルファディングの貨幣理論を中心にして」，『バンキング』第181号，1962年，野田弘英「ヒルファディングの貨幣論に関する一考察――『金融資本論』研究の序説として」九州大学・院『経済論究』第21号，1968年，長坂聡「貨幣論考――ヒルファディングの価値尺度論」，『唯物史観』第14巻，1974年，岡橋保「ヒルファディングの貨幣論」，『大阪学院大学商経論叢』第4巻4号，1979年，同「貨幣論から信用論へ(I)――ヒルファディング貨幣・信用論研究(2)」同上第5巻2号，1979年，武田信照「ヒルファディングの貨幣論――貨幣必然性論と紙幣論」，『価値形態と貨幣』，梓出版社，1982年（初出は1981年），小林真之「1貨幣の必然性」，「2『社会的流通価値』論」，松井安信編著『金融資本論研究―コメンタール・論争点―』北海道大学図書刊行会，1983年，がある。

3）A・カットラー等は，この例外をなす。A・Cutler, B. Hindess, P. Hirst and A. Hussain, Marx's Capital and Capitalism Today, Vol. II, Routledge & Kegan Paul, 1978, P11.

4）R. Hilferding, "Geld und Ware", Neue Zeit, Jg. 30, Bd. I, Nr. 22, 1912.（ヒルファーディング「貨幣と商品」，玉野井芳郎・石垣博美訳『マルクス経済学研究』，法政大学出版局，1968年，に所収）

5）R. Hilferding. Das Finanzkapital, Europäische Verlagsanstalt, 1968, S. 68.

第一章　従来の諸見解

カウツキーが問題とするのは，『金融資本論』の次の叙述である。「かりに純粋紙幣本位を想定する。（……）一定の瞬間に流通が500万マルクを必要とし，そのためには約3,656ポンドの金が必要であると仮定しよう。そうすれば，総流通は次のような姿を示すであろう。W（での500万マルク）―G（での500万マルク）―W（での500万マルク）。金を紙券で置き換えれば，この券にはなんと印刷されてもよいが，それらの総額は常に諸商品の価値総額を代表せねばならない。したがって，今の場合には，500万マルクに等しくなければならない。5,000枚の等しい紙片が印刷されれば，各片は1,000マルクに等しいとされるであろうし，10万枚が印刷されれば，各片は50マルクに等しいであろう。……言い換えれば，強制通用力をもった純粋紙幣本位の場合には，流通時間が不変ならば，純幣の価値は，流通において取引されねばならない商品価格総額によって，規定されている。紙幣はここでは金の価値からまったく独立したものとなり，次のような法則に従って諸商品の価値を直接に反映する。すなわち，紙幣の全数量は，$\frac{\text{諸商品の価格総額}}{\text{同名の諸貨幣片の流通回数}}$に等しい価値を代表する，という法則である」[1]。この部分に対してカウツキーは次のように批判する。「『金を紙券で置き換えれば』，紙片はまさに金の，すなわち一定金量の代表者として用

いられるのであり，商品の代表者として用いられるのではない。したがって，紙片総量が表わす価値総額は，常にそれが置き換える金の総額に等しくなければならない」[2)]。すなわち，ヒルファディングが，「純粋紙幣本位」下においては紙幣は諸商品の価値（格）総額を直接に代表すると主張するのに対して，カウツキーは，金による媒介の必要性を強調し，「流通の必要に照応するだけの金」[3)]が紙幣によって代表されると批判する。

このかぎりでは，マルクス説を対置しているだけであるが，さらに以下のようにヒルファディング説の矛盾を指摘していく。本章冒頭の引用文中にもみられたように，ヒルファディングは，一方で紙幣総額は「諸商品の価値総額」を代表するとしながら，他方で式などではそれを「諸商品の価格総額」と表現して，「価値と価格を同一視」[4)]している。だが，「商品価格の総額は何によって決定されるのか？　いうまでもなく貨幣の価値によってである」[5)]。だから，ヒルファディングが「商品価値の金による測定を，無自覚的に暗黙に前提している」[6)]からこそ，紙幣総額は「諸商品の価格総額」を代表すると主張できたのである，と。

いうまでもなく，『資本論』によれば，価格は商品価値を一定の貨幣量で表現したものであるから，「貨幣の価値が確立する前に，どのようにして商品が価格を得るようになるかをヒルファディングは教えてくれない」[7)]とカウツキーが批判するのも当然である。実際，この批判はこれ以降も継承され，以後，このような誤りをもたらした理論的原因に研究の重点が移されていく。

カウツキー自身は，「貨幣価値が金価値から完全に独立しているという理論は，純オーストリア的理論である」[8)]，として，1870年代以降のオーストリアの通貨事情を指摘する。すなわち，当時銀価値が急速に低下し，オーストリアはこれによる通貨混乱に対抗して銀の自由鋳造を禁止した。その結果，銀鋳貨はその金属価値以上に通用した。この事実をみて，ヒルファディングは，「自由鋳造禁止下の貨幣価値は貨幣の固有価値によって決定されるのではなく，社会的に必要な流通価値によって決定されること」[9)]を主張した，と。

この指摘の当否は第２章で検討するが，宇野弘蔵氏は，ヒルファディングが「かかる誤謬（紙幣が直接に諸商品の価値を代表するという誤謬―岩見）に陥るに至ったのは更に，一層深い根拠がある」[10)]，として，紙幣論，貨幣論を「更に進んで第一章と関連せしめて見るとき，われわれは，この貨幣に関する特色ある理論が，すでに第一章に展開せられたる商品の価値理論に，その源泉を有するものではないか」[10)]という問題意識にもとづいて，ヒルファディングの価値論を検討していく。

氏によれば，ヒルファディングは，商品生産社会にも他の諸社会にも共通する社会的物質代謝の一形態として交換行為を把握する。だが，このような「社会的生産物であるということが価値論にとって本質的なことである」[11)]というヒルファディングの価値論は，社会的物質代謝が一定量の商品を必然的に流通せしめる流通最低限の範囲内において，商品生産の特殊性が止揚される，という結論を導く。つまり，貨幣が「価値尺度として有する機能を，一定の範囲内で無視する」[12)]ということになる。

さらに，この価値論からは，貨幣の必然性も十分に解明されない。ヒルファディングが，商品

生産社会の本質――社会的物質代謝の必然性――から貨幣の必然性を説くのに対して，「マルクスは，これを交換過程が商品の二重性を展開するという点から観る」。「この観点の相違こそ，実に，ヒルファディングをして価値形態の分析を軽視せしめた」[13]。

この価値形態の分析の軽視も，「金迂回不要」論の原因となる。というのは，「一般的価値形態が，『はじめて，現実に諸商品を互いに価値として関係せしめ』るという一事でさえ，容易に彼をこの誤謬から救ったであろうから」[14] である。

以上のように，宇野弘蔵氏は，社会的物質代謝機能の偏重にもとづいた，価値尺度論，価値形態論の不十分性に，「金迂回不要」論の原因を求める。この批判視角は以後のヒルファディング紙幣論批判の原型ともなり，宇野氏と立場の異なる論者によっても継承されている。

たとえば，価値形態論理解において宇野氏と対極的立場に立つ武田信照氏も，価値表現が交換へ解消され，「価値形態が等閑視」[15] されたことを，「金迂回不要」論の原因として指摘する。だが，武田氏は，宇野氏と同じく社会的物質代謝が偏重された価値論という解釈を示しながら，さらに，ヒルファディングの「この社会的物質代謝の把握そのものが問題をはらんでいる」[16] として，それは「価値の交換としての交換過程」把握に帰結しているという。その結果，ヒルファディングにおいては，価値尺度としての金ばかりでなく流通手段としての金への迂回も否定される。「流通手段としての金属貨幣への迂回が否定されるばあい，その根底には，貨幣必然性論における価値の交換としての交換過程の把握が横たわっている」[17]。

このような，流通手段としての金属貨幣についての考察が加えられているとはいえ，価値形態論，価値尺度論の不十分性が，「金迂回不要」論の原因となったとみるかぎりでは，両氏とも共通の前提に立っている。だが，問題は，まさにここにある。価値形態論，価値尺度論が正しく展開されておれば，金の価値尺度機能の否定を斥けることができるのだろうか。この問いに答えるために，『金融資本論』における「金迂回不要」論をさらに詳しく検討してみよう。

（注）

1）R. Hilferding, Ibid., S. 41. 岡崎次郎訳『金融資本論（上）』岩波書店，1982年，47―48ページ．なお，訳文は，必ずしもこれと一致しない。
2）K. Kautsky, Ibid., SS840―841. 前掲訳書，229ページ．これも訳文は，訳書と必ずしも一致しない。
3）Ibid., S. 844. 前掲訳書，237ページ．
4）Ibid., S. 842. 前掲訳書，233ページ．
5）Ibid., S. 844. 前掲訳書，238ページ．
6）Ibid., S. 842. 前掲訳書，232―233ページ．
7）Ibid., S. 844. 前掲訳書，239ページ．
8）Ibid., S. 845. 前掲訳書，242ページ．
9）Ibid., S. 846. 前掲訳書，242ページ．
10）宇野弘蔵，前掲論文，58ページ．
11）R. Hilferding, Ibid., S. 28. 前掲訳書，26ページ．
12）宇野弘蔵，前掲論文，74ページ．
13）同，72ページ．
14）同，74ページ．

15) 武田信照，前掲論文，244ページ.
16) 同，252ページ.
17) 同，262ページ.

第二章　「社会的流通価値」論

前章でみてきたように，ヒルファディングの「金迂回不要」論は，金の価値尺度機能の否定を意味するものと解釈され，この解釈にもとづいて多くの批判がなされてきた。だが，ヒルファディングが，金（銀）の価値から独立して紙幣の代表する価値が決定される，という場合，必ずしも同一内容が意味されているわけではない。少なくとも以下の３つの次元が区別されるべきである。

その第一は，前章注１）の引用箇所にみられる。ここでは，たしかに，「紙幣は……金の価値からまったく独立したものとなり，……諸商品の価値を直接に反映する」と明言されており，文字通り読めば金の価値尺度機能が否定されているかのようにみえる。しかし，文脈の中に位置づけるとこの文言は異った様相を呈する。このパラグラフのこの文言までは，紙幣の発行量の増減等によってその代表する価格が増減すると述べられているにすぎない。たとえば5,000枚発行の場合は各片は1,000マルクに等しいのに，10万枚発行の場合それは50マルクに等しい，と。つまり，この減価の結果の50マルクが金の価値から独立して表現されるかどうかは全く問題にされていない。とすれば，さきの「金の価値からまったく独立した」という文言は，さしあたり，額面（仮に1,000マルクとすれば）に対応した金価値から独立し50マルクにしか値しない，ということを意味するだけであり，この50マルクが金の価値を媒介として表現されることは，文脈上否定しえていない。

にもかかわらず，この文言それ自体は，この50マルクも金価値から独立して表現されるかのように，つまり金の価値尺度機能を否定するかのように解釈できる。この文言をもって論理の飛躍として批判することは容易である。たしかに，事実上紙幣減（増）価しか含意していないのにいきなり金の価値尺度機能の否定を意味する表現を導いた不正確さは批判されるべきである。しかし，こうしたところで，なぜヒルファディングが，紙幣減（増）価を説くさいに金の価値尺度機能を否定する表現を用いたのか，という問題は残される。紙幣減（増）価それ自体が金の価値尺度機能の否定を必然的に導くものでない以上，この箇所をみるだけでは解答は見出せない。

第二の「金迂回不要」論，正確には「銀迂回不要」論は，19C末のオーストリアの銀グルデンの特殊事情に関連して展開される。ヒルファディングによれば，流通する商品総額が600万マルクの下で銀の自由鋳造が禁止された場合，鋳造済みの銀価値が「その金属価値からみて，たとえば550万マルクにすぎないとすれば，今や各銀鋳貨は，流通の内部におけるその評価においては，それらの総額は600万マルクに等しくなる」[1]。つまり，「鋳貨としての価値づけが，その金属価値を越える」[1]ことになる。

この自由鋳造禁止下の鋳貨の他に，さらに紙幣も加えて，これらの素材価値と「通用価値」との乖離が説かれる。「貨幣は相変わらず価値尺度として現われる。しかし，この『価値尺度』の価値の大きさは，もはや，価値尺度たる商品の価値によっては，金または銀または紙の価値によっては，規定されていない。むしろ，この『価値』は，現実には，流通させられるべき商品の総価値によって，規定される（……）。現実の価値尺度は貨幣ではなくて，貨幣の『通用価値』は，私が社会的に必要な流通価値と名づけたいと思うものによって規定される」[2)]。

ここでは，各流通手段それぞれにおける素材価値と「通用価値」との乖離が説かれるのみであるが，紙幣と銀との関係が問題にされるのは次の箇所である。「一グルデンがどれだけの商品を買いうるかは，もはや銀の価値にではなく，流通にある総商品量の価値に依存し，この価値によって紙幣総額の通用力が規定されていた」[3)]。つまり，紙幣の「通用力」が直接に「流通にある総商品量の価値」によって規定されるとして，銀の価値尺度機能が否定される。ここに，第二の「金（直接的には銀）迂回不要」論を見出すことができる。だが，注意しなければならないのは，ここで迂回が否定されている銀は，自由鋳造禁止下のそれだということである。自由鋳造禁止下で銀鋳貨の素材価値と「通用価値」が乖離するからこそ，銀への迂回が否定されるのである。

この主張にたいして価値尺度機能を果す貨幣における自由鋳造禁止という想定そのものの妥当性を問うのが，カウツキーである。自由鋳造の禁止による銀鋳貨流通の制限は，「金がまず価値尺度として，銀をしだいに押しのけ，銀に対してますます単なる流通手段の機能を，したがって，結局，補助鋳貨の機能をおしつけていたからこそ，可能となった，否，望ましきものとさえなった」[4)]。（強調―原文）つまり，自由鋳造禁止という特殊状況が補助鋳貨にのみ可能だとして，自由鋳造禁止は貨幣（この場合は金）の価値尺度機能を否定するものではない，と批判する。

たしかに，この批判は，自由鋳造禁止下の銀鋳貨の素材価値と「通用価値」との乖離を論拠とする，紙幣の代表する価値の「社会的流通価値」による決定，への批判としては有効である。しかし，この命題は必ずしもこの論拠にもとづいてのみ主張されていない。「純粋紙幣本位にあっては，紙幣によって代表される価格総額は，流通時間が不変ならば，諸商品の価格総額に正比例し，かつ発行される単位紙幣の数量に反比例して，変動する。同じ法則は，自由鋳造禁止のもとで流通が不完全価値の金属によってまかなわれる場合にも妥当する。……すべてこれらの場合には，流通手段は，貨幣章標，したがって金章標になるのではなく，価値章標になる」。[5)] ここでは，「純粋紙幣本位」と自由鋳造禁止下が並列され，そのどちらにおいても流通手段は価値章標になる，といわれている。つまり，自由鋳造禁止が紙幣の価値章標化の条件とされてなく，純粋紙幣本位自体での紙幣の減（増）価の可能性から直接に紙幣の価値章標化が導かれている。この意味で，価値尺度貨幣における自由鋳造禁止の非現実性を指摘するカウツキーのさきの批判は，「純粋紙幣本位下」の紙幣の価値章標化に対する批判としては不十分である。したがって，なぜヒルファディングが紙幣減（増）価の可能性からいきなり金の価値尺度機能を否定するにいたったのか，という先にあげた問題は，ここでもまだ未解決のまま残されているのである。

紙幣の金章標たることが否定される第３の論理は，脚注の次の一節に示されている。「マルクス

が，流通が金を必要とするであろうのと同じだけの紙幣しか流通には存在しえないことを強調するとき，近代の本位現象の理解にとって重要なことは，この金の数量そのものが，その価値は与えられているのだから，そのときどきに社会的流通価値によって規定されるということを想起することである。この社会的流通価値が低下すれば，金は流通から流出し，逆ならば逆である。しかし，紙幣本位および自由鋳造禁止本位一般にあっては，流通からの流出およびそれへの流入は起こりえない。というのは，流通していない紙券は価値が減少するだろうからである。したがって，ここでは，規定者としての流通価値にまで遡らねばならないのであり，マルクスが『経済学批判』でなしたように貨幣章標を単なる金章標とみるだけでは満足しえないのである」。[6] みられるように，金貨流通と，紙幣本位，自由鋳造禁止の下での，流通への流通手段の流出入の可能性が対比され，「社会的流通価値」概念が再び提示されている。一見すると，これらの可能性は「社会的流通価値」概念を用いずに説明可能なようにみえる。にもかかわらず，なぜヒルファディングはこの概念を用いて紙幣の金章標たることを否定したのか。その論理的要請はここでは明らかでない。したがって，この脚注が含まれている本文箇所を見なければならない。

これに相当するものは『資本論』第3巻の引用部分[7] であり，このページを示すために付されたのが先の脚注である。だが，この引用部分は，国際間決済においてのみ金が必要となることを述べているだけであり，ここをみてもまださきの疑問は解消しない。そこで，さらに，この引用部分を含む本文の文脈を検討すると，この国際間決済における金の不可欠性は，「純粋紙幣本位制」の実現不可能性の一論拠としてあげられたものであることが分かる。「国際貸借の決済には金属が，すなわち自己価値をもつ貨幣が必要であり，そして，そうなるや否や，国内で流通する貨幣の価値もまた，貿易取引の攪乱を避けるためには，国際的支払手段と同じ状態に保たれねばならない」[8] が，紙幣ではこの要請に応えることはできない。というのは，「国家紙幣の不可増性を確保すべきなんらの保証もありえない」[9] からである。この紙幣量の他に諸商品価値量も変動するため，紙幣の代表する価値は不断に変動する。このようにして，紙幣の代表する価値の不断の変動で「流通は不断の攪乱にさらされ」[10]，「純粋紙幣本位が長期的には流通手段にたいする諸要求に応じない」[11] ようになる。この意義をヒルファディングは次のように述べる。「絶対的紙幣本位の不可能性は，客観的価値論に対する厳密な実験的証明である」。[12]

ここで注意すべきは，紙幣の代表する価値の不断の変動による流通の不断の攪乱が，「純粋紙幣本位」の実現不可能性の論拠とされている点である。これを逆に言えば，代表する価値の不安定たる紙幣と対比された金属貨幣の価値の安定性を，ヒルファディングが前提していることを意味する。だが，本文ではこの根拠は示されてなく，課題として残されている。

ここで再びさきの脚注の引用部分をみると，紙幣の代表価値の不安定性をうみ出し金の価値の安定性を再生産するメカニズムを説いた唯一の箇所だということが分かる。すなわち，金は流通へ流出入しうるため与えられた価値が変動しないのに対して，紙幣はそれが不可能であるがゆえにその代表価値が変動しうる，と。

このさい，流通への流出入の可能性の次元で紙幣の代表価値と金価値の安定性が比較されたと

いう点が重要である。この次元で，一方で紙幣の代表価値の不断の変動をその不可能性によって主張すれば，他方金はその可能性を有することで対比される。この場合金価値が変動すればこの可能性は必ずしも成立しなくなる。したがって，金価値が一定と前提される。この前提なしでは，流通への流出入の可能性の次元で，紙幣の代表価値と金価値との安定性の比較は不可能である。実際，さきの引用部分でも，金量の「価値は与えられている」。しかし，ここでは，以上の論理的要請で金価値一定が前提されただけで，この論拠は課題として残されている。それは，のちに「貨幣と商品」で果たされる。[13)]

ともあれ，このように金価値一定が設定された意味は大きい。金価値が一定ならば金の一定量は常に同一価値量を表現するため，紙幣の代表価値は金で表現しても諸商品の「社会的流通価値」で表現しても結果的に同じになるからである。ここに，紙幣の代表価値の決定において必ずしも金迂回を必要としない，という「金迂回不要」論の可能性が生じる。

この可能性を必然性に転化し，紙幣を「単なる金章標とみるだけでは満足しえない」ようにするのが，紙幣の代表価値と金価値とを安定性において比較するという問題設定そのものである。紙幣と金の両者間でそれぞれの表わす価値の安定性を比較する場合，両者を視野に収めるだけでは，どちらの価値が変動したか，あるいは両者とも変動したかも判別しえない。この両者以外の独立的な第三者を設定し，この第三者の動きに対して前二者がどう反応し第三者との比率をどのように変動させるか，をみることではじめて前二者それぞれの価値の安定性が判別しうるからである。ヒルファディングにとって，この第三者が「社会的流通価値」である。すなわち，金は，「社会的流通価値」が低下すれば「流通から流出し，逆ならば逆」という，「社会的流通価値」と正比例的な運動をすることでそれとの比率を一定にし，与えられた金価値を一定に維持するのに対して，他方紙幣は，「社会的流通価値」の変動にさいしても「流通からの流出およびそれへの流入は起こりえない」から，「社会的流通価値」と紙幣との比率は変動し，紙幣の代表価値は不断に変動することになる。

さて，『金融資本論』の「金迂回不要」論が以上のように解釈できるとすれば，我々はこれをどのように評価すべきだろうか。

第一に，「純粋紙幣本位制」の実現不可能の論証を通じてヒルファディングが目的とした「価値論の実験（経験）的証明」という課題それ自体の当否については，現在でも十分検討されてなく，問題として残されていることが確認できる。第二に，紙幣の代表価値と金価値とをその安定性において比較するという証明方法は，原理的には，問題点は明らかである。というのは，紙幣の代表価値と同じように，金価値も原理的に変動しうる以上，それらの価値の安定性・不安定性を分ける質的基準は何か，又，どれほど変動すれば通貨体制の実現不可能性をもたらすか，という問題が残るからである。にもかかわらず第三に，ヒルファディングのこのような論証過程は，次のような示唆を与える。すなわち，もし金価値一定という前提が確定されれば，紙幣の代表価値は金量で表わしてもあるいは何らかの価値の計算単位（ヒルファディングの場合は「社会的流通価値」）で表わしても結果的に同一になるということである。したがって，この前提が確定され

るかぎり，紙幣の代表価値の決定において金への迂回を必ずしも必要としない，という主張が『金融資本論』のそれとは別に発生しうる。実際，ヒルファディング自身によっても，「貨幣と商品」で，金価値一定の論拠をより明確にしたうえで——中央銀行による金に対する無限の需要—，再び「社会的流通価値」論が唱えられている。ヒルファディングの場合は，『金融資本論』においても「貨幣と商品」においても，紙幣の代表価値と金価値とをその安定性において比較するという問題設定が基礎にあるため，前述のように紙幣を「単なる金章標とみるだけでは満足しえない」ようになったのであるが，この比較論を採らなくても金価値一定という前提が確定されるだけで，「金迂回不要」論が可能性として発生しうるのである。とすれば，金価値一定という前提を批判しうるかどうかが，『金融資本論』に限定されない「金迂回不要」論を斥ける重要な論点となる。従来の批判はここまで射程が及んでいるだろうか。

（注）

1）R. Hilferding, Ibid., S. 42. 前掲訳書，49ページ.
2）Ibid., S. 52. 前掲訳書，66—67ページ.
3）Ibid., S. 43. 前掲訳書，51ページ.
4）K. Kautsky, Ibid., S. 847. 前掲訳書，244ページ.
5）R. Hilferding, Ibid., SS. 64—65. 前掲訳書，86—87ページ.
6）Ibid., S. 67. 前掲訳書，92ページ.
7）K. Marx, Das Kapital. Ⅲ, MEW, Bd. 25, Dietz Verlag, Berlin, 1962—1964, S. 533.『資本論』国民文庫，1972年，第7分冊，353ページ.
8）R. Hilferding, Ibid., S. 66. 前掲訳書，91ページ.
9）Ibid., S. 67. 前掲訳書，93ページ.
10）Ibid., S. 65. 前掲訳書，90ページ.
11）Ibid., S. 65. 前掲訳書，89ページ.「純粋紙幣本位」はここではじめて定義される。すなわち，強制通用力をもつ国家紙幣と「銀行券その他」（Ibid., S. 66. 前掲訳書，90ページ.）によって構成される通貨体制である。
12）Ibid., S. 68. 前掲訳書. 94ページ. この「実験的証明」は，『金融資本論』序言で貨幣論の一課題としてあげられている「価値理論の正しさに対する経験的証明（Empirische Beweis）」と同じであると考えられる。（Ibid., S. 18. 前掲訳書，11ページ.）
13）R. Hilferding, " Geld und Ware ", Ibid.

第三章 「金迂回不要」論と価値形態論

本稿第一章でみたように，価値形態論の不十分性に「金迂回不要」論の原因を求めるかぎりでは，宇野氏，武田氏とも共通前提に立っていた。たしかに，「金迂回不要」論は，商品価値の金量による表現の必然性を説く価値形態論と真向うから対立するものであり，したがって，「金迂回不要」論は価値形態論の軽視を意味する，というかぎりでは正しい。だが，これは同じ事柄のいいかえであり，ここからただちに価値形態論の軽視のほうが「金迂回不要」論の原因であるとはいえない。「金迂回不要」論が価値形態論の整備によって斥けられてはじめて，後者の軽視が前

者の原因とみなされる。したがって，論者のいう価値形態論の整備が，「金迂回不要」論の理論的契機である金価値一定という前提を斥けるかどうか，が検討されねばならない。

もちろん，周知のように，金の価値は「価格評価の瞬間には与えられている」[1] といわれるように，価値形態論では「金の価値は与えられたものとして前提され」[1] ている。だが，ヒルファディングの場合と異なり，これは価値形態論の主要課題に応じて設定されたものであり，その他の箇所（流通手段b．貨幣の流通）や価値形態論内部（相対的価値形態の量的規定性）でさえも各課題に応じてこの前提がはずされている。したがって，価値形態論の展開がそれ自体で「金迂回不要」論を導くものでないことはいうまでもない。問題は，価値形態論の展開が一方で金価値変動という論点を受け入れうるとしても，他方で金価値一定という前提をのちに斥けうる構造になっているかどうかである。このことを，宇野，武田両氏による価値形態論の整備を手がかりとして，検討してみよう。

さきにみたように，宇野氏は，社会的物質代謝機能の偏重にもとづいた，価値尺度論，価値形態論の不十分性に，「金迂回不要」論の原因を求めていた。氏によれば，ヒルファディングは，相対的価値形態と等価形態の「二形態が根本的に有する相互に相制約しながら相排斥し合うという両極的性質には少しも触れていな」[2] く，「いずれがいずれの価値を表現するのも同一視せられる傾向がある」。[3] このような，両形態の両極的性質を無視したヒルファディングの価値形態論に対して，宇野氏は，この両者の対立関係を強調する。「即ち貨幣がかくある（一般的等価形態にある—岩見）のは，『他のすべての諸商品が然らざるの故を以て，且つその限りにおいて』である」。[4] つまり，直接的交換可能性がある貨幣と非直接的交換可能性しかないその他の商品とは，「一つの対立関係にある」。[4]

宇野氏は，のちに価値形態論をめぐって論争を展開するのであるが，この論文の，相対的価値形態と等価形態との両極的性質を指摘する論点にかぎれば，通説と異なった独特な主張ではなく，価値形態論の一側面の正しい指摘とみられる。だが，ここでの問題は，価値形態論のこのような側面の強調が，金価値一定という想定を斥けうるかどうかである。

価値表現における相対的価値形態と等価形態との「両極的性質」とは，前者の価値が後者の使用価値量で表現され，逆の関係にとりかえられないことを意味する。この等価形態の発展したものが一般的等価物たる貨幣であり，諸商品の貨幣による価値表現では，貨幣量で諸商品の価値が表現されることになる。逆に，価値表現では，等価物の価値量は「価値量としての表現を与えられてはいない。この商品種類は価値等式のなかではむしろただ或る物の一定量として現われるだけである」。[5] 価値表現は一定時点にかかわるものだからこの一定量の価値は与えられている。したがって，「諸商品を金で評価する場合にも，そこに前提されているのは，ただ，一定の時には一定量の金の生産には一定量の労働が必要だということだけ」[6] になる。この金生産に必要な労働量がのちに変化するかどうかは，「一定の時」にかかわる価値表現にとってはさしあたり問題にならない。

たしかに，一方で，「価値の尺度として金が役だつことができるのは，ただ，金そのものが労

働生産物，つまり可能性から見て一つの可変的な価値であるからこそである」[7]，と指摘されている。しかし，商品の価値表現自体にとっては，金生産に「一定量の労働が必要だということだけ」が前提されているのだから，金の価値変動は，直接に価値表現にとっての必要条件としてではなく，金が労働生産物であることから派生する帰結として指摘されたとみなされる。

以上から，一定時点にかかわる価値表現における，相対的価値形態と等価形態の「両極的性質」の強調は，継続的な期間にかかわる金価値一定という想定を斥けるには不十分であることが分かる。

武田氏は，「価値表現を交換から，価値尺度を流通手段から峻別せず，結局前者を後者に包摂，解消した貨幣必然性論における理論的欠陥が，価格の価値への解消としてあからさまな姿であらわれている」[8]として，「価値表現および価値尺度としての貨幣の固有の意味と意義」との「等閉視」[8]を，ヒルファディングの「価格の価値への解消」の理論的原因とする。

この「貨幣必然性論における理論的欠陥」を氏は次のように敷衍する。商品たちの共同行為によって価値尺度として排除された商品が「価値の直接的体化物に転化するといっても，それはあくまで価値尺度としての貨幣への転化，貨幣への観念的転化でしかない。ところがヒルファディングにとって，この貨幣への観念的転化が，直ちに商品が『社会的検量』をうけること，つまりその社会性の『確認』，『証明』をうけることなのである。……しかし，……この資格（商品の『社会的検量』をおこなう資格ー岩見）をもつ貨幣は，商品の命がけの飛躍の，現実的転化の対象としての貨幣，つまり一般的交換手段＝流通手段としての貨幣にほかならない」。[9]すなわち，「貨幣への観念的転化でしかない」価値表現と，貨幣への「現実的転化」を伴なう交換とを混同し，前者を後者に解消したのがヒルファディングの「貨幣必然性論における理論的欠陥」である。[10]「価値尺度機能においては，貨幣は，ただ想像されただけの，すなわち観念的な，貨幣として役だつ」[11]とマルクスによって指摘されていることからも，氏による価値尺度機能における貨幣の観念的存在としての必要性の主張は，価値尺度論の一側面を正しく解釈しているといえる。

だが，金の価値変動は，現実の金生産における生産力変動を契機として発生する。とすれば，貨幣が価値尺度機能において観念的な貨幣としてのみ必要とされる，と主張することは，現実の金の価値変動の可能性は価値尺度機能においてはさしあたり問題にならないこと，換言すれば，「一定の時には一定量の金の生産には一定量の労働が必要だということだけ」を意味する。つまり，価値尺度機能における貨幣の観念的存在としての必要性を強調すればするほど，現実の金生産における生産力変動をどのように位置づけるか，という問題が生じるわけである。したがって，価値尺度論におけるこの側面の強調だけでは金価値一定という想定を斥けえなくなる。

以上明らかにしたように，宇野氏と武田氏によって強調された，価値形態論，価値尺度論のそれぞれの側面は，金価値一定の想定を斥けるには不十分である。『金融資本論』では金価値一定の根拠が明確に提示されていなかったため，この不十分性はあらわにはならない。しかし，本稿第二章でみたように，『金融資本論』で金価値一定を契機として金の価値尺度機能が否定されていた以上，金価値一定の根拠を明確にして再び金の価値尺度機能が否定される可能性が残されて

いた。実際，「貨幣と商品」では，中央銀行による金に対する無限の需要を金価値一定の根拠として，『金融資本論』と同じように「社会的流通価値」概念を用いて金の価値と紙幣の代表価値の安定性が比較されている。したがって，金価値一定の想定への批判にまで及んでいない両氏による批判は，ヒルファディングによる，この想定にもとづいた「社会的流通価値」論＝金の価値尺度機能の否定の再論を許すという意味で，又，金価値一定の想定にもとづく別な「金迂回不要」論を許しうるという意味で，不十分性を有するといえよう。

（注）

1）K. Marx, Das Kapital, I. Ibid., S. 132.『資本論』国民文庫，1972年，第1分冊，210ページ.

2）宇野弘蔵，前掲論文，63ページ.

3）同，64ページ.

4）同，71ページ.

5）K. Marx, Das Kapital. I. Ibid., S. 70. 前掲訳書，107ページ.

6）Ibid., S. 114. 前掲訳書，179ページ.

7）Ibid., S. 113. 前掲訳書，178ページ.

8）武田信照，前掲論文，259ページ.

9）同，237ページ.

10）第一章でみたように，氏はさらに「価値の交換としての交換過程」把握をも誤りとして指摘し，この把握が流通手段としての金属貨幣の否定の基礎にある，という。しかし，本稿では，金の価値尺度機能の否定のみを対象とするため，この論点にはたちいらない。

11）K. Marx, Das Kapital. I. Ibid., S. 111. 前掲訳書，173—174ページ.

結論と残された問題

以上の考察から，さしあたり次の3点が確認できる。

第一に，ヒルファディングによる，金の価値尺度機能の否定を意味する「金迂回不要」論が，金価値一定を理論的契機としている以上，この想定への批判にまで及ばない，価値形態論，価値尺度論の不十分性を指摘する従来の批判は，さきに述べた意味で，不徹底性を免れない。第二に，「社会的流通価値」論は「純粋紙幣本位制」の実現不可能性を証明する過程で提示されたが，ヒルファディングはこの不可能性の論拠として，資本主義の組織性とは対立する，紙幣の代表価値の不断の変動をあげていた。この意味で，エルスナーの指摘するような，この「紙幣論の誤り」と組織資本主義論的な金融資本概念[1]との連続的関係[2]は見出せない。第三に，『金融資本論』第二章の紙幣論に第一章「貨幣の必然性」論の影響をたとえ認めるにしても，紙幣論と金融資本概念との関係が以上の意味で非連続的である以上，第一章に，無政府性対組織性という発想の共通性以上の，金融資本概念を導く理論的出発点の位置を与えることはできない。他方，以下の2点の問題が残されている。

第一に，「金迂回不要」論を導いた「純粋紙幣本位制」の実現不可能性の証明は，価値論の「実験（経験）的証明」を課題とするものであったが，この証明方法は誤っていたとはいえ，この課

題設定自体の当否については必ずしも十分な検討がなされていない。第二に，『金融資本論』，「貨幣と商品」における金価値一定の根拠づけを措くとしても，金価値一定の想定一般に対する批判は現在でもまだ完成されていない。[3] この意味で，この想定にもとづいて生じうる金の価値尺度機能の否定，への批判も現在未完である。

（注）

1）この概念構造については，星野中「ヒルファディング『金融資本論』の基本的構造とその問題点ー研究史上の位置との関連においてー」（内田義彦他編『資本主義の思想構造』岩波書店，1968年）参照。

2）F. Oelssner.「『金融資本論』新版序文」（『金融資本論』(1)国民文庫，1955年，45ページ.）

3）拙稿「金の価値ー『金価値論争』の提起した問題」（『資本論体系(2)商品・貨幣』有斐閣，1984年）参照。